

2012年度 文学部

「科目等履修生（教職）」履修・科目登録要領

（第一文学部・第二文学部卒業生向け）

【2000年度～2006年度入学者対象】

教員免許状取得のために、在学中に修得しきれなかった単位を科目等履修生として修得するに当たっては、以下の注意事項を十分に確認のうえ、間違いのないように科目登録を行う必要があります。不明な点がある場合はそのままにせず、履修相談（要事前申込）を受けるか、出願前に文学学術院事務局まで必ず問い合わせるようにしてください。なお、科目等履修生制度はあくまでも免許取得を希望する卒業生が自己責任において不足単位を修得するものであり、大学が免許取得を保証するものではありません。

なお、第一文学部・第二文学部では新規の科目等履修生の受け入れは行っておりませんので、文学部の科目等履修生となります。そのため、第一文学部・第二文学部の要件で単位を取りきれない必修区分等がある場合、文学部の要件にて再度履修が必要な場合がありますので、ご了承ください（文部科学省による認定課程が異なるため）。また 1999 年度以前の入学者については、履修方法等について出願前に必ず文学学術院事務局に問い合わせてください。

1. 未修得科目・不足単位数を確認する

教員免許状取得に必要な単位数・科目等については第一文学部・第二文学部の「教員免許状取得要件」を改めて確認してください。また在籍中に実際に修得した単位数等については希望する免許種・教科の「学力に関する証明書」を確認してください。「成績証明書」や「成績通知書」だけでは単位修得状況を正確に把握することはできません。また、他大学にて単位を修得している場合や、以前に当学の科目等履修生であった場合は、そのすべてについて「学力に関する証明書」が必要です。「学力に関する証明書」は卒業学部にて発行が可能です。通常発行には1週間～10日程度要しますので早めに請求してください。また旧々法・旧法にて履修した単位がある場合、必ず新法に読み替えた「学力に関する証明書」が必要です（旧々法・旧法による科目等履修生の受け入れは終了しております）。

また 2012 年度早稲田大学大学院の正規生として在籍しながら、科目等履修生（教職）として教員免許状取得のための科目を履修する場合、事前に指導教員の許可が必要です。出願前までに必ず指導教員に連絡を取り、「履修許可書」に指導教員の署名捺印をもらうようにしてください（出願時に提出が必要です）。

2. 登録科目を検討する

「学力に関する証明書」にて、不足科目ならびに単位数が把握できたら、科目等履修生として登録する科目を検討してください。＜66条の6＞＜教職に関する科目＞＜教科又は教職に関する科目＞については「文学部」の「教員免許状取得要件」を参照してください。

<「66条の6に関する科目」の注意点>

- 第一文学部では<外国語コミュニケーション>については、「広域科目Ⅱ（必修）」の修得にて自動的に要件を満たしています。<体育科目>未修得の場合はオープン教育センター設置の「スポーツ実習」（2単位分）、<日本国憲法>未修得の場合は、文学部設置の「憲法」または「法学原論」を登録してください。なお、<情報機器の操作><外国語コミュニケーション>の単位が未修得の場合は、出願前に必ず文学学術院事務所まで問い合わせてください。

<「教職に関する科目」・「教科又は教職に関する科目」の注意点>

- 未修得の科目がある場合、「文学部」の「教員免許状取得要件」を参照のうえ、登録科目を検討してください。
- 「教育実習演習」「介護等体験実習講義」には履修計画書による科目登録に加え、「事前登録」が必要です。詳細はそれぞれの「申込要領」を参照してください。「事前登録」を行わなかった場合、履修計画書を提出しても登録は認められません。
- 「教育実習演習」を登録する場合は、出願時に「小論文」の提出が必要です。「小論文」の課題・所定用紙は文化構想学部・文学部「科目等履修生用ホームページ」からダウンロードしてください。
- 「教育インターンシップ」「初等教育インターンシップ」を登録するにはいくつかの条件があります。詳細は「教育インターンシップ・初等教育インターンシップの履修条件」を参照してください。
- 中学1種・高校1種「英語」の免許状取得希望の場合で、「英語科教育法1～3」を科目等履修生として履修する場合、原則として出願前までに、TOEICにて条件を満たす必要があります。詳細は「英語科教育法の履修条件」を確認してください。

<「教科に関する科目」の注意点> **【重要】**

- 教科に関する科目については、「第一文学部」「第二文学部」と「文学部」では履修要件が大きく異なりますので、注意してください。
- 「第一文学部」「第二文学部」における「学力に関する証明書」を参照のうえ、各類（例：1類〇〇学、2類〇〇学・・・）において第一文学部・第二文学部における必修要件を満たしているか（＝「一般的・包括的内容を満たしているか」）を確認します。通常、早稲田大学が発行する「学力に関する証明書」においては、一般的・包括的内容を満たしていない場合、単位数に「*」がついています。一般的・包括的内容を満たしていない場合、その類については、文学部の要件で再度履修をする必要があります（「第一文学部」「第二文学部」の要件で、不足している単位のみを修得することはできません）。一般的・包括的内容を満たしている場合、その類については、文学部の要件で再度履修をする必要はありません。なお、文学部における必修科目と第一文学部・第二文学部にて修得した科目が同一名称であっても、文学部の科目等履修生として再度履修が可能です。また一般的包括的内容を満たしていない場合でも、第一文学部・第二文学部在籍時に修得した単位が無効となることはなく、「教科に関する科目」の必要単位数（20単位）として算入できます（選択科目のような扱いとなります）。
- 科目等履修生は「演習」を登録することはできません。「演習」以外の単位で要件を満たすように登録してください。「フランス語」「ドイツ語」「ロシア語」「中国語」の免許取得を希望する方（第一文学部の該当専修の卒業生のみ）で、文学部設置の「演習」を履修しなければ所要単位を満たせない方は、出願前に必ず文学学術院事務所まで問い合わせてください。

3. 時間割・開講状況を確認のうえ、履修計画書に必要事項を記入する

登録科目が決定したら、「開講科目時間割」を参照のうえ、時間割と開講状況を確認してください。時間割表は科目設置箇所によって分かれていますので、注意してください。なお、「教員免許状取得要件」に記載の科目で、「時間割」に記載がない場合、当年度は「休講」等の理由で履修できません。また時間割や開講状態については、変更となる場合があります。変更が生じた場合は、文化構想学部・文学部「科目等履修生用ホームページ」でお知らせします。出願後に変更が生じた場合は、文学学術院事務所より個別に連絡します。

履修計画書への記入にあたっては、特に「科目キー」「科目クラスコード」に誤りがないようにしてください。例年、科目キー・クラスコードの記入ミスにより、別科目が登録されたり、曜日時限の異なる別クラスに登録されてしまうケースが発生しています。志願者の記入ミス等に起因する場合、科目の取消・変更は認めませんので慎重に記載してください。

4. 履修計画書をコピーする

記入した履修計画書は他の出願書類と一緒にご提出いただくこととなりますので、必ず手元にコピーを保管しておいてください。合格後に科目登録結果通知書をお送りしますので、申請通りに科目が登録されているかどうかを、履修計画書のコピーと照合してください。

以上